

社会資本総合整備計画（防災・安全交付金） 事後評価シート

令和4年3月28日

計画の名称	安城市における住宅・建築物の安全性の向上と居住環境の改善（防災・安全）		
計画の期間	平成29年度 ～ 令和3年度（5年間）	交付対象	安城市・衣浦東部広域連合
計画の目標			

安城市の末広・花ノ木地区における密集市街地の老朽住宅等の建替えを推進することにより、安全性の向上と居住環境の改善を促進する。

計画の成果目標（定量的指標）	・安全・安心生活エリアカバー率（%）：住宅市街地総合整備事業施行面積のうち、老朽した密集市街地など都市基盤の整備により、安心して暮らすことができる生活エリアを86.8%（H29）から98%（R3）に拡大
----------------	---

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考					
	当初現況値 (H29当初)	中間目標値 -	最終目標値 (R3末)						
■災害等に対して備えのできた安全・安心生活エリア（整備された幅員6m以上の道路の道路端から一定距離（概ね幹線道路：50m、区画道路：30m）のエリアを調査し、住宅市街地総合整備事業施行に占める割合（%）） 安全・安心生活エリアカバー率（%）＝（安全・安心生活エリア）／（住宅市街地総合整備事業施行面積）	86.8%	-	98%	安城市国土強靱化地域計画に基づき実施される要素事業：A16-001、A16-002					
全体事業費（百万円） 合計（A+B+C）	852	A	852	B	0	C	0	効果促進事業費の割合 C／（A+B+C）	0%

○事後評価（中間評価 フォローアップ報告）の実施体制、実施時期	
事後評価（中間評価 フォローアップ報告）の実施体制 R3年10月：社会資本整備総合交付金評価検討会議における事後評価原案の審議 R3年11月：事後評価原案の公表 R4年 3月：事後評価結果の公表	事後評価（中間評価 フォローアップ報告） R3年：事後評価を実施、R4年4月以降、確定値によりフォローアップを実施 公表の方法 安城市HPにより公表

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業																
A 1 住環境整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
										H29	H30	R1	R2	R3		
A16-001	住宅	一般	安城市	直接	安城市	-	末広・花ノ木地区 住宅市街地総合整備事業	密集市街地の整備：16.7ha	安城市						840	
A16-002	住宅	一般	衣浦東部 広域連合	直接	衣浦東部 広域連合	-	末広・花ノ木地区 住宅市街地総合整備事業	密集市街地の整備：16.7ha	安城市						12	
合計											852					

C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
										H29	H30	R1	R2	R3		
合計											0					

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
----	----------------------	----

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
										H29	H30	R1	R2	R3		
合計											0					

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
----	----------------------	----

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況				
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		【災害等に対して備えのできた安全・安心生活エリアの創出】末広・花ノ木地区内の道路整備が計画的に進捗していることにより、災害等に対して備えのできた安全・安心生活エリアが拡大したと考える。		
II 定量的指標の達成状況	指標（安全・安心生活エリアカバー率）	最終目標値	98%	目標値と実績値に差が出た要因
		最終実績値（見込値）	98.8%	
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 （必要に応じて記述）		<ul style="list-style-type: none"> 住宅市街地総合整備事業と土地区画整理事業の合併施行による老朽住宅除却への効果を確認する。 末広・花ノ木地区内の昭和56年（旧耐震基準）以前築造の木造棟数（各年度1月1日現在） H29=133棟 R3=12棟（見込値） 住宅市街地総合整備事業と土地区画整理事業の合併施行による都市基盤整備の居住誘導効果を確認する。 末広・花ノ木地区内の人口（各年度10月1日現在） H29現況値=888人 R3実績値=955人 住宅市街地総合整備事業と土地区画整理事業の合併施行による資産価値（標準価格）への効果を確認する。 末広・花ノ木地区内の標準宅地（安城南明治第一区画整理40街区10外/普通住宅）の標準価格 H29年1月=143,000円/㎡ R2年1月=156,000円/㎡ 住宅市街地総合整備事業と土地区画整理事業の合併施行により道路整備や宅地形状の整形化などが進み、居住環境が向上している。 老朽住宅除却、建替えにより、災害時の建物等倒壊及び延焼危険性が低減されるなど密集市街地が改善され、災害に対する安全性が向上している。 合併施行の土地区画整理事業において公園用地等が新たにできたことにより、耐震性貯水槽の設置場所が確保され、平成30年度に1基の設置ができた。また、基盤整備により、消防等車両が容易に通行可能な道路幅員の確保、消防水利（耐震性貯水槽、消火栓）の再配置及び新設が可能になったことなど、災害に対する安全性が向上している。 		
3. 特記事項（今後の方針等）				
<p>【目標達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的指標が達成見込みとなり、末広・花ノ木地区における密集市街地の老朽住宅等の建替えを推進することにより、目標である住宅・建築物の安全性の向上と居住環境の改善を計画通り促進することができたと考えられる。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画策定時に整備方針として掲げていた安全性の向上と居住環境の改善については、事業の進捗に伴い促進されていると考える。一方で、末広・花ノ木地区は、合併施行として土地区画整理事業においても整備を行っており、都市基盤整備に重点をおいてきたが、今後はこの基盤整備を活かし、住宅市街地総合整備事業により災害に対する安全性の向上を目指しながら、都市機能や居住が高度に集積した地域拠点の形成を図り、都市機能が便利に使える集約型都市づくりを展開していく必要がある。 住宅市街地総合整備事業と土地区画整理事業の合併施行により事業を進めているが、社会資本総合整備計画は両事業がそれぞれ別計画となっているため、合併施行としての効果が見えにくい状況である。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心で快適な、賑わいのあるコンパクトシティ型地域拠点の形成促進を目指し、都市機能や居住が高度に集積した地域拠点の形成を図り、第三次安城市都市計画マスタープランの都市づくりの目標である「みんなでまちをつくる！都市機能が便利に使える集約型都市づくり」の実現のため、引き続き住宅市街地総合整備事業と土地区画整理事業の合併施行により未整備箇所の都市基盤整備を推進する。 社会資本総合整備計画の次期計画については、合併施行としての効果が一体的に検証できる計画を作成する。 引き続き公園用地等に耐震性貯水槽を増設することにより、災害等の断水時においても使用可能な消防水利を確保し、更なる安全性の向上を図る。 <p>【その他特記事項】</p>				

計画の名称	安城市における住宅・建築物の安全性の向上と居住環境の改善（防災・安全）		
計画の期間	平成29年度 ～ 令和3年度（5年間）	交付対象	安城市・衣浦東部広域連合

